

## 米兵による強制わいせつ致傷事件に関する意見書

去る8月18日午前4時30分頃、那覇市内で在沖米海兵隊員による強制わいせつ致傷事件が発生し、県民に強い衝撃と大きな不安を与えている。

女性に対する強制わいせつは、肉体的・精神的苦痛を与えるだけではなく、人間としての尊厳をじゅうりんする極めて悪質な犯罪である。

許しがたいことに当該事件は、人通りの少ない早朝に行われ、背後から引き倒すなど、手口も卑劣きわまりないものである。住民の平穏な生活を脅かすものであり、女性をはじめ、県民からは、激しい怒りと憤りが噴出している。

国土の0.6%にすぎない沖縄県は、戦後67年を経たいまなお、全国の米軍専用施設面積の約74パーセントが集中し、県民は基地から派生する事件・事故などにより、筆舌に尽くしがたい犠牲と過重な負担を強いられている。米軍構成員などによる犯罪件数は、復帰後だけでも5,747件発生している。

今回の米兵による凶悪事件と戦後の沖縄の歴史は、日米政府が再発防止策や綱紀粛正をいくら強調しても、米軍基地がある限り、米兵がいる限り、事件や事故が繰り返されることを如実に証明するものである。

いま、県民が、自らの生命と安全を守るために、日米政府による欠陥機・オスプレイ配備や米軍基地の県内移設に反対し、心を一つに島ぐるみで力をあわせているのは、この沖縄の歴史体験をも踏まえたものである。

よって、本町議会は、住民の人権、生命、財産を守る立場から、今回の米兵による蛮行・凶悪事件に関し、満身の怒りをこめて、厳重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記事項の徹底、実現を強く求める。

### 記

- 1 加害者に対する厳正な処罰と、被害者への完全補償と心のケアを行うこと。
- 2 住民が安心して生活できる、実効性のある抜本的な再発防止策を講じること。
- 3 米軍関係者の優先を保障する不平等な「日米地位協定」の抜本的な見直しを図るとともに、基地の整理・縮小を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2012年9月13日

沖縄県西原町議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、  
沖縄及び北方対策担当大臣